

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		前野 一夫		〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人片柳学園		平成25年3月1日		千葉 茂		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科 幼稚園教諭・保育士コース				平成25年文部科学大臣 告示第2号	-																						
学科の目的	本学科は、保育士コースと幼稚園教諭・保育士コースがあり、どちらのコースも指定保育士養成施設として卒業と閉じに保育士を取得することが可能です。幼稚園教諭・保育士コースは豊岡短期大学通信教育部のカリキュラムで学ぶことにより、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許を取得することが可能です。両コースとも学科独自のキャリア実習により、個人の適性に応じたキャリアマッチングを行うとともに、実社会に必要なスキルを高めます。																												
認定年月日	平成28年2月19日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	1875時間	1410時間		720時間		単位時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
80人		79人の内数	2人	7人	18人	25人																							
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。 S：90点以上 A：80～90点 B：70～79点 C：60～69点 D：59点以下は不合格 P：単位認定																								
長期休み	■学年始：4月1日～ ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月23日～1月9日 ■学年末：3月18日～3月31日			卒業・進級 条件	進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 卒業要件 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																								
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。			課外活動	■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭 ■サークル活動： 有																								
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等 (平成29年度卒業生) 株式会社コピーアンドアソシエイツ 株式会社日本保育サービス ライクアカデミー株式会社 社会福祉法人 菊美会 学校法人ふれあい学園 多摩幼稚園 ■就職指導内容 入学時、幼稚園、保育園、施設の希望を調査し、実習前後の指導を徹底する 38 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 33 人 ■就職率 91.7 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 86.8 % ■その他 ・進学者数： 1人 ・医療秘書・事務科 進学 (平成 29年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定 等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導員</td> <td>①</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>①</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	幼稚園教諭2種	①	12人	12人	保育士	②	12人	12人	幼児体育指導員	①	10人	10人	おもちゃインストラクター	①	8人	8人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
幼稚園教諭2種	①	12人	12人																										
保育士	②	12人	12人																										
幼児体育指導員	①	10人	10人																										
おもちゃインストラクター	①	8人	8人																										

中途退学の現状	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 3.8% (休学者3名含まず)</p> <p>平成29年4月1日時点において、在学者79名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者73名(平成30年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任と科長による面談。懇談会・電話等による保護者との情報共有。 担任による指導のほか経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。また、休学者にも復学(転科等)の指導・助言・相談も行っている。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： (有)・無</p> <p>・片柳学園入学学金免除制度・片柳学園創立70周年記念奨学金制度・再入学優遇制度・片柳学園奨学金制度・留学生特別給付制度 ・ミュージシャン特待生・スポーツ特待生・IT資格特待生</p> <p>■専門実践教育訓練給付： (有)・無 給付対象・非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： (有)・無</p> <p>特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日) 受審 <a href="http://www.neec.ac.jp/education/accreditation/">http://www.neec.ac.jp/education/accreditation/</a></p>
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.neec.ac.jp/department/">http://www.neec.ac.jp/department/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園や保育園、関連企業と連携体制を確保して、幼稚園教諭や保育士に求められる人材の養成を目的とした授業科目内容の見直しを図る。そのため、校内の実習設備や施設等を活用し、派遣された講師によって適宜、指導や評価を受ける体制をとることが可能な企業等を教育機関や保育機関より選定している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
榊原直哉	社会福祉法人福愛会 藤井保育園	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	①
宮崎豊彦	社会福祉法人共栄会 城山保育園	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	③
光宗政治	社会福祉法人 打越保育園	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	③
竹内 雅代子	麻生学園 南多摩幼稚園	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	③
中村 健	八王子市幼稚園協会会長 学校法人八王子中村学園	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	③
前野 一夫	日本工学院八王子専門学校 校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 副校長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	
有山 敦士	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	
三樹 春幸	日本工学院八王子専門学校 科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	
荒井 哲子	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（3月・9月）

(開催日時（実績）)

第1回 平成29年9月21日 13:00～15:00

第2回 平成30年3月28日 9:00～10:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現状の保育士の中でよく存在する問題として「手書き」の練習が指摘された。保育実習指導ⅠBで実施する保育実習中でも保護者との連絡等にも必須なため、「手書きの向上」を目指してほしいという意見から、実際の授業では「ペン字」練習を行う授業を実施する。現場で欠かせないものとしての手書きの練習を繰り返し行い、改善や上達できるよう指導にあたる。また、現状の保育士の問題点である「幼児を対象とした運動指導スキルの向上」を目指してほしいという意見から、実際の現場での幼児体育指導について実践的な授業を実施する。学生自身も運動をしっかりと実践できるスキルを身につけられるように指導にあたる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園教諭、保育士としての実務に必要な基礎知識を身に付け、実習や実務で即戦力となるために、現場となる幼稚園や保育園、幼児体育関連企業からの助言や指導を直接得られることが可能な企業を選択する。企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

保育の全体的な構造を理解し、保育の内容はもちろん具体的な援助方法等について学ぶ。即戦力の育成を念頭におきながら、実際の現場で求められる保育士としての資質・能力に基づく指導・援助を含めた知識とスキルを教授していただく。「保育実習IB」では、保育の目標、子どもの発達、内容に関連づけた保育内容の展開と子どもの育ちについて理解を図る。また、「こどもと体育1」では、保育内容を理解させながら、体育の基本的な知識と特に幼児の運動能力向上を目的とした運動指導の実践方法を学ぶ。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習IB	保育所や幼稚園における「保育」の全体的な構造について理解し、乳幼児期の発達過程、園での生活や遊び、保育計画、具体的な援助等について保育の流れを理解することが大切である。保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく保育内容の基本的な理解を深めるとともに、現場で求められる理想の保育士像について学ぶことを目的とする。	社会福祉法人 誠美福社会 誠美保育園
こども体育1	こどもの運動遊びは、訓練的にならずこどもたちが能動的に取り組み、多くの体験が出来るような環境を設定することが大切である。多くの運動遊びの指導法を習得し、年齢や環境に応じた指導が出来るとともに、こどもの発育発達に則した運動遊びの指導法の習得を目的とする。	日本幼児体育学会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1) 平成29年10月30日(月) 15:00~17:00 研究棟B403

研修名: 保育所保育指針の理解と教育上のポイント

連携企業等: 社会福祉法人 誠美福社会 誠美保育園 園長 折井誠司

内容: 保育士指針の変更に伴う教育の必要性について

2) 平成30年3月18日(土) 10:00~12:00 研究棟B403

研修名: 保育界の現状と一介の園長が勝手に求める保育者像

連携企業等: 社会福祉法人 誠美福社会 誠美保育園 園長 折井誠司

内容: 保育者のコミュニケーションスキルの重要性について

②指導力の修得・向上のための研修等

1) 平成29年9月14日 14:00-17:00

研修名: 想像力強化の指導について

連携企業等: 株式会社イツツ 久保田 達也

内容: アイデアを創造するワークショップ

2) 平成30年3月26日13:00-17:00

研修名: ファシリテーション

連携企業等: トレランスアクト株式会社 代表取締役 前原 恵子

内容: 共同作業における効率的・発展的な思考とコミュニケーション

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1) 平成30年6月24日 9:30-16:30

研修名: 新保育士養成課程に基づく授業展開

連携企業等: 全国保育士養成協議会常務理事 網野武博

内容: 新養成課程での課題と可能性

2) 平成31年3月 (案)

研修名: 教員の施設実習受け入れの心が前

連携企業等: 社会福祉法人児童養護施設 エス・オ・エスコどもの村 理事長 佐々木武磨

内容: 児童養護施設受け入れについて

②指導力の修得・向上のための研修等

1) 平成30年6月24日15:30-17:30

研修名: 教育現場に必要なコーチングコミュニケーション

連携企業等: 株式会社WACアカデミー 野本 知里

内容: コーチングの考え方と伝え方

2) 平成30年12月~平成31年3月 (案)

研修名: 教育現場に必要なコーチングコミュニケーション

連携企業等: 株式会社WACアカデミー (案)

内容: コーチングの考え方と伝え方

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1)理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2)運営方針(3)事業計画(4)運営組織(5)人事・給与制度(6)意思決定システム(7)情報システム
(3) 教育活動	(8)目標の設定(9)教育方法・評価等(10)成績評価・単位認定等(11)資格・免許取得の指導体制(12)教員・教員組織
(4) 学修成果	(13)就職率(14)資格・免許の取得率(15)卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	(16)就職等進路(17)中途退学への対応(18)学生相談(19)学生生活(20)保護者との連携(21)卒業生・社会人
(6) 教育環境	(22)施設・設備等(23)学外実習・インターンシップ等(24)防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	(25)学生募集活動(26)入学選考(27)学納金
(8) 財務	(28)財務基盤(29)予算・収支計画(30)監査(31)財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	(32)関連法令、設置基準等の遵守 (33)個人情報保護(34)学校評価(35)教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	(36)社会貢献・地域貢献 (37) ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教員の研修体制を整えて欲しいという意見があり、自発的な能力開発及び向上を目的として今年度新設した「学校法人片柳学園職員自己啓発支援制度」を活用していく。中途退学の理由として経済的理由が挙げられているが、ファイナンシャルプランナーの活用をしてはどうかとの意見から、自己啓発支援制度を利用した職員の資格取得を促し、学生へのサポート体制の充実を図る。また、学生へのSNSのマナー等に関しても指導を徹底していく。

教員の労働環境改善、メンタルケアなどサポート等の充実のため「ヘルスサポートセンター」等の学生および教員のサポート体制の確立を引き続き検討する。なお、昨年度から導入した教員の変形労働時間制度を活用し労働環境の更なる改善をはかる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社 グループ マネージャー)	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	卒業生/IT企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 事務局長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	地域関連
三井 隆裕	株式会社NVC(ヌーベルバーグカンパニー) 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 企画推進室 室長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	デザイン 企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	医療 企業等委員
宮崎 豊彦	八王子市私立保育園協会 会長 城山保育園 園長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	医療・保育 団体等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) ) 平成30年9月15日

URL : <http://www.neec.ac.jp/announcement/28523/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、平成29年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.neec.ac.jp/announcement/28523/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども学科 幼稚園教諭・保育士コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			HR 1	教育日常の一般常識についての理解を深めるための小テストも行います。	1・前	30	2	○			○	○			
○			HR 2	1月以降に実施される実習に向けての基本的な指導を行い、積極的に実習に参加できるサポートを行います。	1・後	30	2	○			○	○			
○			健康科学	子どもたちの健康について科学の側面から学びます。幼児から高齢者までの健康づくりの基本的な方法について学びます	1・前	15	1	○			○	○			
		○	憲法	日本国憲法の全体像を理解し、日本国憲法の成立過程、基本原理とその相互関係、基本的な条文について学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
○			英語コミュニケーション	保育の現場で役立つ英語表現を学び身につけます。	1・前	30	2	○			○		○		
○			こどもと音楽	保育現場で音楽を活かすための声楽、ピアノ、音楽理論の習得を目指します。	1・前	30	2	○			○	○			
○			こどもと言語表現	絵本、紙芝居、劇遊びなど、保育現場で使われるこどもの文化財についての内容や意義を理論的に理解します	1・前	15	1	○			○		○		
○			こどもの食と栄養	こどもの発育発達に合わせた食生活と家庭や児童養護施設における食生活の現状と課題について理解を深めます。	1・後	30	2	○			○		○		
○			こどもの保健Ⅰ	こどもの発育や身体的特徴を理解し、こどもとの接し方について総合的に学習します。心身の発育発達を促す保健活動や環境、保護者支援などについて学習します	1・前	30	2	○			○		○		
○			こどもの保健Ⅱ		1・後	30	2	○			○		○		
○			児童家庭福祉論1	児童福祉と保育との関連性、児童の人権、児童福祉の現状と課題、動向と展望について学びます。	1・前	30	2	○			○	○			
○			社会福祉論	社会福祉の制度や実施体制、社会福祉における相談援助、社会福祉の動向と課題について学習します。	1・後	30	2	○			○	○			
○			障害児保育	障害児を保育する際に必要な基本的知識について学び、障害のあるこどもの保育についても理解を深めます	1・後	30	2	○			○	○			
○			乳幼児保育	乳児保育を通して養育環境と子育て支援について学びます。	1・前	30	2	○			○	○			
○			家庭支援論	家庭に関する基本的な知識、家庭支援の専門性などについて学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
○			教育課程総論	幼稚園教育と教育課程、保育所保育と保育課程に関する保育・教育計画とその評価教育、保育に関する全体計画について学びます。	1・前	30	2	○			○	○			
○			教育原理	教育の意義、目的及び児童福祉などのかかわり、教育思想と歴史、教育実践の取り組みについて学習します。	1・前	30	2	○			○	○			
○			社会的養護	社会的養護の制度や実施体制、社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援などについて学ばす。	1・前	30	2	○			○	○			
○			相談援助	相談援助の具体的方法と技術を学ぶとともに、具体的事例を基に相談援助の役割と機能について理解を深めます。	1・後	15	1	○			○	○			
○			発達心理学	特別な支援を必要とするこどもへの支援・援助についても理解を深めます	1・前	30	2	○			○	○			
○			保育・教育者論	職務内容とは何かについて学びます。	1・前	30	2	○			○	○			
○			保育原理	保育所保育指針における保育の基本について理解し、保育の内容と方法の基本について学びます。	1・後	30	2	○			○		○		



○		スポーツ（実技）	様々なスポーツを体験し技能の向上を図るとともに指導者としての基本的な指導法について学びます。	2・前	30	1				○	○		○		
	○	児童家庭福祉論2	児童家庭福祉論1で学んだ児童福祉の制度の現状と課題、動向と展望について、グループワークを行い、児童福祉制度の理解を深めます。	2・後	15	1	○				○		○		
○		保育相談支援	相談援助に関する意義と原則、保育支援の方法と技術、保育者支援に関わる支援計画、記録、評価、カンファレンス、児童福祉施設における保育相談支援について理解を深めます	2・前	15	1	○				○			○	
○		こどもと造形Ⅱ	保育現場での教材も視野に入れ日用品や廃材を使った製作を行います。	2・前	15	1	○				○		○		
○		こどもと音楽表現	保育現場で必要な音楽表現を豊かにするための音楽理論についても学習します	2・前	30	2	○				○		○	○	
○		こどもと環境	人的・物的・社会的環境及び自然環境の持つ役割や意味、こどもの発達と豊かな環境との関わりについて学習します。	2・前	15	1	○				○			○	
○		こどもと健康	現代社会のこどもを取り巻く生活環境にも目を向けながらこどもの積極的な健康指導の方法を学習します。	2・前	15	1	○				○			○	
○		こどもと体育Ⅰ	こどもの運動遊びの必要性を発達段階を理解しながら学び、安全に楽しく運動遊びを実施するための指導方法と援助方法について学びます。	2・前	15	1	○	△			○			○	○
○		こどもと体育Ⅱ	こどもと体育Ⅰと関連づけながらこどもの運動遊びの必要性を発達面の面から理解します。	2・前	15	1	○				○			○	
○		こどもの保健Ⅲ	日常に必要な養護技術、日常に多い疾病と予防および対処法、救急時の対応と事故防止、安全管理立案の方法なども学習します。	2・前	15	1	○				○			○	
○		保育・教職実践演習A	保育実習Ⅰ（施設または保育所）を終えた学生を対象に、保育者に求められる能力について整理し、理解を深めます	2・前	15	1	○				○			○	
○		保育・教職実践演習B	保育実習または幼稚園教育実習を終えた学生を対象に、総括し、保育者としての実践力について理解を深めます。	2・後	15	1	○				○			○	
○		こどもと造形表現Ⅰ	遊びと物との関わりから「描く」、「作る」、「造形遊び」などの題材や環境構成、援助のあり方について知識と製作体験を関連付けながら学習します。	2・前	15	1	○				○		○		
	○	こどもと造形表現Ⅱ	こどもと造形表現Ⅰで学んだ造形基礎をもとに、乳幼児の造形教材の作成を中心に行い、保育士として環境に適した造形教材を選択、提供できる資質を高めます。	2・前	15	1	○				○		○		
○		社会的養護内容	社会的養護の内容に関する基本的な知識および技術について学びます。保育士の専門性、ソーシャルワークに関わる知識・技術などについて学びます。	2・前	15	1	○				○		○		
	○	臨床心理学概論	心理学の一分野である臨床心理の基礎を学び、多様化するこどもたちの対応方法などの基本を理解します。	2・前	15	1	○				○		○		
	○	教育実習事後指導	教育実習において指導教員から指摘された点を振り返り、今後の課題について考察しレポートを作成します	2・後	15	1	○				○			○	
	○	教育相談	発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応、進路指導等について学びます。	2・前	30	2	○				○		○		
	○	スポーツ総合演習	保育所、施設など、現場状況を考慮したスポーツを紹介、実施が出来ることを目的に、様々なスポーツについての基礎的な実施方法や注意点を学びます。	2・後	15	1	○				○		○		
	○	造形総合演習	身近なものを利用した創作活動や、自分自身が感じた風景の描画などを通じて、こどもたち自身の創造性を高める指導法の要点などについて、個人またはグループで発表を行います。	2・後	15	1	○				○		○		
	○	ピアノ表現3	保育現場でどんなレベルでも弾き歌いができるように自分で工夫しながら弾くことが出来る応用力を身に付けます。	2・前	30	2	○				○		○		
	○	卒業発表	キャリア実習を通じて学んだ体験についてプレゼンテーションを行います。	2・後	30	2	○				○		○		
○		保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での観察・見学経験を振り返りながら、保育士のこどもへの関わり、援助、指導法などをじっくりと学ぶとともに、実際に自分で指導案を立てて実践します	2・後	90	3					○		○	○	
○		保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）を振り返りながら自らの実習課題を確認し、保育実習Ⅱの事前指導及び実習生としての心構えと準備に必要な知識と実践を学びます。	2・後	15	1	○				○		○		

	○	音楽総合演習	保育現場に必要なこどもミュージカルについて学びます。	2・後	15	1	○			○		○		
	○	夏期校外実習2	マリリン（サーフィン、ボディボード）、キャンプ、アウトドア、ダイビング実習から自由に選択し、各スポーツの基本的な技術を学びます。	2・前	30	1			○		○	○		
	○	キャリア実習A	キャリアマッチングを行うため、保育所または施設において10日間のキャリア実習を行い、社会人として必要なスキルを高めます。	2・後	90	3			○		○	○		
	○	教育実習A	2週間の幼稚園での保育の実際について体験的学習の過程で、幼児理解や保育者役割、職務内容、保育の流れ（実態把握・計画・実践・反省の循環）、そして幼稚園の在り方について理解します。	2・前	90	3			○		○	○		
	○	教育実習B	幼稚園教育実習Aの成果と反省を踏まえ、幼稚園の保育を実践的に体験し、幼稚園教諭として必要な資質・能力・技術を修得するとともに、目標とする幼稚園教師像を明確にします	2・後	90	3			○		○	○		
	○	冬季校外実習2	スキー、スノーボード、ダイビング実習から自由に選択し、各スポーツの基本的な技術を学びます。	2・後	30	1			○		○	○		
合計		78 科目		2310 単位時間( 118 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目1335時間(76単位)取得および選択科目を540時間(24単位)以上取得し、合計1875時間(100単位)以上取得すること	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。